講習会等開催時の新型コロナウイルス感染予防ガイドライン 2022年10月19日更新

本ガイドラインは、東北大学クリニカル・スキルスラボおよび東北大学医学部艮陵会館で講習会等(オンラインを除く)を開催する際に実施しなければならない新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のための対策を示すものです。

主催者は、施設管理者と充分な調整を図った上で、3つの密(①密閉空間、②密集場所、③密接場面)の防止を対策の中心としながら、本ガイドラインに示す具体的な対策を徹底し、感染予防、感染拡大防止に遺漏なく取り組むようお願いいたします。ガイドラインを遵守の上で、衛生管理に最大限注意を払って安全な講習会等実施をお願い致します。

【感染症流行中の施設利用の基準】

感染症流行前と同等に催事開催が可能となるのは、東北大学の行動指針「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針(BCP)」でレベル 0 となった場合です。

レベル1以上においては、下記の条件を満たしている場合に利用をお認め致します。また、**新型コロナワクチン3回目の接種から2週間が経過している方の参加をお認め致します**。

尚、いずれの場合においても、<u>開催前2週間以内に自身が勤務している部署及び家庭</u>内で新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者が出て、ご自身に感染リスクがある場合はご入館できません。

記

1. 部屋の定員に対して 100%まで収容可能

大声を出さない、呼気が激しくなる動作を含まない対面形式及びウェブ形式での 催事 (例:講演会、試験)

2. 部屋の定員に対して50%まで収容可能

反復・継続的に声を発する(グループワークも含む)対面形式及びウェブ形式で の催事

- ・参加者全員が本施設のガイドラインを遵守する。
- ・参加者全員(東北大学以外の参加者)が指定の問診票と同意書を提出する。
- ・会食・懇談会の利用は不可とする。

【本ガイドライン対象者】

参加者全員(講習会開催責任者、指導者、受講者、会議主催者、会議参加者)

【事前準備:参加者全員の健康状態の確認】

主催者若しくは責任者は、事前に参加者へ入館時の注意事項の案内、東北大学以外の参加者に対しては参加同意書及び問診票の案内を行う。

参加者(東北大学以外の参加者)は事前に同意書と問診票を記入の上、当日持 参する。

必須:主催者若しくは責任者は、参加同意書と問診票を回収し、 確認の上、施設管理者へ提出する。

【講習会当日】

- 1. 参加者のうち、開催前 2 週間以内に自身が勤務している部署及び家庭内で新型 コロナウイルス感染者及び濃厚接触者が出た場合は欠席すること。尚、医療従 事者において患者接触時に感染防護具を適切に着用している場合は、この限り ではない。
- 2. 運営スタッフは必要最小限の人数とし、マスク(布製ではなく不織布のもの) を着用する。石鹸と流水で少なくとも 20 秒以上の手洗いを行い、更にアルコー ル消毒剤で手指を消毒する。
- 3. スタッフは自宅で検温を行い、37.5 度以上の発熱・または平熱よりも1度超過、味覚・嗅覚障害、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、咳、咽頭痛等の体調不良がある場合には欠席する措置を行う。
- 4. 各部屋の収容人数は事前に施設管理者に相談の上、決定する。座席は原則指定席とし、 前後、左右共に1.5m以上の間隔を空けて配置する。(各部屋の面積は別表を参照)
- 5. 入館時、非接触型体温計で体温を測定し、37.5°C以上・または平熱よりも1°C 以上高い場合、参加不可とする。その他問診票の症状、状況に当てはまる項目がある場合、参加不可とする。
- 6. 会場の出入口等を開放し、参加者がドアノブに触れる機会をできるだけなくすようにする。
- 7. エレベータは原則使用禁止とし、参加者がエレベータのボタンに触れる機会をなく すようにする(持病のある方、足腰に不安のある方はその限りではない)。
- 8. 会場の出入口等に手指消毒用のアルコール消毒液を設置する。(施設側で設置)

- 9. 参加者へのマスク(布製ではなく不織布のもの)着用を義務付けるとともに、休憩時等の定期的な手洗い・手指消毒を促す。(予備のマスクの準備は開催責任者側で行う)
- 10. 混雑防止のため、参加者の入場、退場等は座席エリアごとに時間差で行う等の配慮を行う。
- 11. 会場入り口や受付等の行列が生じる場所には、できるだけ2m(最低1m)の間隔を空けるよう床に表示するなど、人が密集しない対策を講ずる。
- 12. 受付等の対面となる場所には、アクリル板や透明ビニールカーテンにより催事スタッフと参加者の間を遮断するなど飛沫感染防止のための対策を講ずる。 (施設側で用意)
- 13. 配布物は事前に机に置くなど、手渡しでの配布を行わない。
- 14. 講習会及び会議は、機械換気設備を備え、窓や出入口の開放が可能である会場において行う。会開催中は、機械換気設備を常時稼働させるとともに、催事前後及び休憩中などに定期的に会場の換気を行う。(各部屋の機械換気設備については別表を参照)

(推奨する換気方法)

- ・ 30 分に1回以上、窓を数分程度全開にする。
- ・ 空気の流れを作るため、二方向の窓や出入口を開放する。
- 15. 参加者が大声をだすこと、歌うこと、呼気が激しくなる運動を行うこと等を禁止とし、参加者へ周知する。
- 16. 講習会中、休憩中の対面での会話や参加者同士の接触は控えてもらうよう周知する。
- 17. 熱中症防止のための飲料等以外の飲食を禁止とし、参加者に周知する。(飲み終わったゴミは下記 22 の項目を参考に感染対策を講じた上で回収又は参加者による持ち帰り)
 - ※ 食事提供の必要がある場合は、自席にて会話をせずに食事をとってもらう等の 十分な感染対策を検討した上で使用許可申請書に記載し、施設管理者の許可を 得る。

- 18. トイレの利用に関し、以下の対策を講ずる。
 - ・ 各トイレ前に手指消毒用のアルコール消毒液を設置し、使用前後の消毒を促す 掲示を行う。(施設側で設置)
 - ・ 使用後は便座のフタを閉めてから洗浄するよう掲示を行う。
 - ・ トイレに入るための列はできるだけ2m(最低1m)の間隔を空けるよう足元表示を行うことや充分な休憩時間を設けるなど、トイレ使用の混雑により人が密集しない対策を講ずる。
 - ・ 不特定多数が接触する場所(便座、床、ドアノブ等)は可能な限り清拭消毒を 行う。(清拭消毒作業は、換気を充分に行いながらマスクと手袋を着用して行 う。)
- 19. 会場エリア以外への立入りを禁止とし、参加者へ周知や掲示等を行う。
- 20. 感染が疑われる方が催事中に発生した場合、スタッフは以下の対応を行う。
 - ・ マスクや手袋等の防護対策を講じた上で、感染が疑われる方を速やかに隔離する。
 - ・ 感染が疑われる方が発生した部屋の換気を行う。
 - ・ コールセンター・保健所へ連絡し、消毒、濃厚接触者調査、医療機関への搬送等の指示を受ける。
 - ※ 宮城県・仙台市コールセンター:022-398-9211
- 21. 清掃やゴミの廃棄作業を行う際は、マスクや手袋の着用を徹底し、鼻水や唾液などが付いたゴミはビニール袋にいれて密閉して縛って持ち帰り、適切に処分する。 (作業後は必ず石鹸と流水で手洗いを行う。)

【講習会終了後】

1. 会終了後は、使用した機材、シミュレータ、テーブルや椅子等の什器類、備品類、ドアノブ等の手が触れる箇所の消毒を実施する。また、消毒のための消耗品に関しては講習会開催者が持参する。

(消毒方法例)消毒用エタノールや 0.05%次亜塩素酸ナトリウム消毒液(次亜塩素酸水とは異なるので注意)を使用し、換気を充分に行った上で、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭く。

※備品等で本方法により難い場合、消毒による拭き表面の劣化等が懸念される場合は施設管理者に相談すること。

2. 感染対策の実施状況について不備がないか確認を行い、施設管理者に報告する。

- 3. 個人情報の保護の観点から名簿等の保管に充分な対策を講ずる。
- 4. 感染が疑われる者が催事の終了後に発生したことが判明した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。(同意書に記載)
- 5. デブリーフィング(反省会等)は当面の間、非対面式の方法に切り替える。
- 6. 催事当日は、施設外においても関係者と飲食を伴う会合等を開催しない。

各部屋の面積と換気設備

階数	室名	面積(㎡)	エアコン	換気設備
地下	多目的室	117	0	0
地下	救急蘇生シミュレーション室	97	0	0
3 階	シミュレーション室(北西東)	117	0	0
4 階	シミュレーション室(西東)	86	0	0
4 階	情報検索室	13	0	0
4 階	高機能患者シミュレータ操作室	11	0	0
4 階	高機能患者シミュレータ室	17	0	0
5 階	グループ学習室	100	0	0
2 階	小会議室	27	0	0
2 階	中会議室	51	0	0
2 階	大会議室	110	0	0
2 階	記念ホール	296	0	0
1階	小研修室	31	0	0
1階	応接室	34	0	0
1階	ラウンジ	220	0	0